

2017年1月2日に、

国内希少野生動植物種として

33種が追加指定され、

計208種となりました。



国内希少野生動植物種は、「種の保存法※」に基づき、  
個体の捕獲・採取や譲渡し等が原則として禁止されています。  
今後も追加指定されていきますのでご留意ください。  
種の保全へのご理解とご協力を願っています。

※絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律



# 国内希少野生動植物種の一覧 (208種)

2017年1月2日に追加指定された種 (33種)

昆虫類 (2種)	
しじみちょう科	ツシマウラボシシジミ ☆
ほたる科	クメジマボタル

陸産貝類 (3種)	
なんばんまいまい科	アマノヤマタカマイマイ
	ウラキヤマタカマイマイ
	イヘヤヤマタカマイマイ

甲殻類 (4種)	
さわがに科	カクレサワガニ
	トカシキオオサワガニ
	ミヤコサワガニ
	ヒメユリサワガニ

植物 (24種、うち特定国内希少野生動植物種5種)	
いらくさ科	ヨナクニトキホコリ
うまのすずくさ科	オナガサイシン ※
	ヒナカンアオイ ※
おしだ科	クマヤブソテツ

鳥類 (37種)☆	
あとり科	オガサワラカワラヒワ
あほうどり科	アホウドリ ○
う科	チシマウガラス
うみすずめ科	ウミガラス ○
	エトピリカ ○
かも科	シジュウカラガン
きじ科	ライチョウ ○
きつつき科	オーストンオアカゲラ
	ノグチゲラ ○
	ミユビゲラ
くいな科	ヤンバルクイナ ○
こうのとり科	コウノトリ
しきぎ科	アマミヤマシギ ○
	カラフトアオアシシギ
たか科	イヌワシ ○
	オオタカ
	オオワシ ○
	オガサワラノスリ
	オジロワシ ○
	カンムリワシ
	クマタカ
つる科	タンチョウ ○
とき科	トキ ○
はと科	アカガシラカラスバト ○
	キンバト
	ヨナクニカラスバト
はやぶさ科	シマハヤブサ
	ハヤブサ
ひたき科	アカヒゲ
	ウスアカヒゲ
	オオセッカ
	オオトラツグミ ○
	ホントウアカヒゲ

きく科	ダイトウワダン
きんとらのお科	ササキカズラ
くろうめどき科	ヒメクロウメモドキ
さといも科	オキナワテンナンショウ ※
	ユズノハカズラ
たで科	アラゲタデ
	ダイトウサクラタデ
ちゃせんしだ科	イエジマチャセンシダ
	ウスイロホウビシダ
とうだいぐさ科	ボロジノニシキソウ
ひめはぎ科	リュウキュウヒメハギ
まめ科	ホソバフジボグサ
	サクヤアカササゲ
ゆり科	クロカミシライソウ ※
らん科	オオカゲロウラン
	オオギミラン ※
	テツオサギソウ
	ハチジョウツレサギ
	ヤブミョウガラン
りんどう科	ハナヤマツルリンドウ ☆

ふくろう科	シマフクロウ ○
	ワシミニズク
みつすい科	ハハジマメグロ
やいろちょう科	ヤイロチョウ

  

哺乳類 (9種)	
うさぎ科	アマミノクロウサギ ○
おおこうもり科	オガサワラオオコウモリ ○
	ダイトウオオコウモリ
ねこ科	イリオモテヤマネコ ○
	ツシマヤマネコ ○
ねずみ科	アマミトゲネズミ
	オキナワトゲネズミ
	ケナガネズミ
	トクノシマトゲネズミ

爬虫類 (7種)☆	
かなへび科	ミヤコカナヘビ
とかげもどき科	イヘヤトカゲモドキ
	オビトカゲモドキ
	クメトカゲモドキ
	クロイワトカゲモドキ
	マダラトカゲモドキ
なみへび科	キクザトサワヘビ

両生類 (11種)☆	
あかがえる科	アマミイシカワガエル
	オキナワイシカワガエル
	オットンガエル
	ナミエガエル
	ホルストガエル
いもり科	イボイモリ
さんしょううお科	アベサンショウウオ ○
	アマクササンショウウオ
	オオスミサンショウウオ

さんしょううお科	ソボサンショウウオ
	ツクバハコネサンショウウオ

魚類 (4種)	
こい科	イタセンパラ ○
	スイゲンゼニタナゴ ○
	ミヤコタナゴ ○
どじょう科	アユモドキ ○

昆虫類 (39種)	
あおいととんぼ科	オガサワラアオイトトンボ ○
えぞとんぼ科	オガサワラトンボ ○
おさむし科	オガサワラハンミョウ ○
かみきりむし科	オガサワラライカリモントラカミキリ
	オガサワラキロトラカミキリ
	オガサワラビヨロカミキリ
	オガサワラトラカミキリ
	オガサワラモモトコバネカミキリ
	フサヒゲルリカミキリ ☆
	フタモンアメイロカミキリ
	父島列島亜種

くわがたむし科	ウケジママルバネクワガタ ☆
	オキナワマルバネクワガタ ☆
	ヨナグニマルバネクワガタ ☆
げんごろう科	シャープゲンゴロウモドキ ☆
	フチトリゲンゴロウ ☆
	マダラシマゲンゴロウ
	マルコガタノゲンゴロウ
こがねむし科	ヤシャゲンゴロウ ☆○

せみ科	ヤンバルテナガコガネ ☆○
しじみちょう科	イシガキニイニイ
	アサマシジミ北海道亜種 ☆
	オガサワラシジミ ☆○
	ゴイシツバメシジミ ☆○
	ゴマシジミ本州中部亜種 ☆
たてはちょう科	ウスイロヒヨウモンモドキ ☆
	ヒヨウモンモドキ ☆
たまむし科	オガサワラナガタマムシ
	オガサワラムツボシタマムシ
	父島列島亜種
	オガサワラムツボシタマムシ
	母島亜種
	シラフオガサワラナガタマムシ
	ツマベニタマムシ父島・
	母島列島亜種
	ツヤヒメマルタマムシ

とんぼ科	ベッコウトンボ ○
ばつた科	アカハネバッタ
はなだかとんぼ科	ハナダカトンボ ○
はなのみ科	オガサワラキボシハナノミ
	オガサワラモンハナノミ
	キムネキボシハナノミ
	クスイキボシハナノミ

陸産貝類 (14種)	
------------	--

## 「種の保存法」に基づく規制

「種の保存法」に基づく国内希少野生動植物種は、捕獲・採取・損傷などが原則として禁止されています。



### 捕獲・採取・損傷

譲渡し等（あげる、売る、貸す、もらう、買う、借りる等）や譲渡し等を目的とした広告・陳列も原則として禁止されます。



### 譲渡しや 譲渡しを目的とした 広告・陳列

## 罰則

捕獲・採取や譲渡し等の規制に違反した場合…

### 個人の場合

**5年以下の懲役または  
500万円以下の罰金**

### 法人の場合

**1億円以下の罰金**

## 皆様へのお願い

国内希少野生動植物種の捕獲・採取や譲渡し等（例えば、インターネット上のオークションなどでの出品）を見かけた場合には、環境省まで連絡して下さい。

**違法な行為を  
見かけたら**

**環境省に通報**



## 《捕獲・採取、譲渡し等が認められる場合》

●学術研究、繁殖、教育、調査を目的とした捕獲・採取や譲渡し等は許可される場合があります。これらを行う場合は環境省への申請が必要です。

●国内希少野生動植物種のうち「特定国内希少野生動植物種\*」の人工繁殖個体については、法律に基づき届け出た事業者からであれば購入できます。

\*国内希少野生動植物種のうち、商業的繁殖が可能である等の一定の条件を満たすものとして指定された種を示し、その人工繁殖個体については、あらかじめ届け出ることにより、譲渡し等の業務を伴う事業（特定国内種事業）を行うことができます。特定国内希少野生動植物種の販売等を希望される場合は、環境省までご連絡をお願いします。

**特定国内種事業者**  
(特定国内希少野生動植物種を取り扱う事業者)

事業者番号							
本事業者は「地球のお守りのため野生動植物の種の保存に関する法律」(平成2年法律第75号)第30条第1項に定づけられた個人名及び農林水産大臣に提出を行っており、以下の特定期内希少野生動植物種を取り扱うことがあります。							
取り扱い特定国内希少野生動植物種							
サギ類	サギ類	ヒヨウ類	アシカ類	サクシード	コロシカ類	キバゲ	カブトムシ類
レッブン	アトリ	イカル	クモカワ	アシカ	シマリ	シマリ	コモリ
アンドリウス	シラサギ	ヒョウ	ガモ	シマリ	シマリ	シマリ	コモリ

環境省・農林水産省

届出が受理された事業者にはステッカーが配布されます。

地球のいのち、つないでいく

生物多様性

環境省 自然環境局 野生生物課

問い合わせ先

電話：03-3581-3351 住所：東京都千代田区霞が関 1-2-2

H P : <http://www.env.go.jp/nature/kisho/index.html>